

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

★注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の☐の
チェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、
入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)
にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月 4日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月19日から 令和 7年11月26日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月 3日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月17日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年12月 8日 午前 9時10分から 令和 7年12月12日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月 4日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	6,640,000 5,312,000	一括	1,328,000	25,699	7,827
1	80,000				
2	2,520,000				
3	4,040,000				
備考					

物 件 目 録

- 1 所 在 川口市柳崎二丁目
地 番 5 番 4
地 目 宅地
地 積 5 3 . 6 3 平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路
共 有 者 A 持分 1 9 8 2 0 0 分の 5 1 5 3 2
- 2 所 在 川口市柳崎二丁目
地 番 5 番 1 3
地 目 宅地
地 積 7 7 . 8 6 平方メートル
所 有 者 A
- 3 所 在 川口市柳崎二丁目 5 番地 4
家屋 番号 5 番 4 の 1
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 3 9 . 7 4 平方メートル
2 階 3 9 . 7 4 平方メートル
所 有 者 A



物 件 明 細 書

令和 7 年 9 月 12 日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 川口市柳崎二丁目
 地 番 5番4
 地 目 宅地
 地 積 53.63平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路
 共 有 者 A 持分198200分の51532
- 2 所 在 川口市柳崎二丁目
 地 番 5番13
 地 目 宅地
 地 積 77.86平方メートル
 所 有 者 A
- 3 所 在 川口市柳崎二丁目 5番地4
 家屋 番号 5番4の1
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺2階建
 床 面 積 1階 39.74平方メートル
 2階 39.74平方メートル
 所 有 者 A



令和7年(ケ)第147号

令和7年7月4日受理

令和7年8月4日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 山中 宏之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 川口市柳崎二丁目
地 番 5番4
地 目 宅地
地 積 53.63平方メートル
共有者 A 持分198200分の51532
- 2 所 在 川口市柳崎二丁目
地 番 5番13
地 目 宅地
地 積 77.86平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 川口市柳崎二丁目 5番地4
家屋 番号 5番4の1
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 39.74平方メートル
2階 39.74平方メートル
所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	埼玉県川口市柳崎2丁目5番9号	
土地	物件1、2	
現況地目	☒ 宅地(物件2) ☒ 公衆用道路(物件1) ☐ 宅地(物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件2土地に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	物件1土地に接する地番27-9、26-20の各土地は、いずれも川口市所有名義の公衆用道路となっている(登記上地目は順に用悪水路、公衆用道路)。	
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家)として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	1 敷地内に生える草が延びて建物外壁西側の2階途中までを覆っている。 2 LDK南側の雨戸の戸袋が相当傷んでいる。	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 目的物件は、現在任意売却するために空き家の状態になっています。調査の立会いは仲介の不動産業者に依頼します。
■不動産会社担当者	1 目的建物は平成22年にフルリフォームしていると聞いています。建物内部は比較的きれいな状態であり全体的なクリーニングと給湯機を交換すればそのまま居住可能と判断して売りに出しています。ただし外壁とりわけ1階LDKの窓周りや雨戸の戸袋は相当傷んでおり修繕が必要と思われます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から2枚目のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年7月4日(金) 13:30-13:35	執務室	川口市に問取図交付依頼書郵送、債務者兼所有者に占有状況照会書郵送(回答に代えて電話聴取)
令和7年7月4日(金) 15:30-15:35	物件所在地	物件特定、占有確認、外観撮影、連絡文書投函
令和7年7月7日(月) 9:13-9:20		債務者兼所有者を電話聴取
令和7年7月16日(水) 13:40-14:15	物件所在地	不動産会社担当者立ち会いのもと物件調査、写真撮影(評価人同行)
令和7年7月24日(木) 16:20-16:25	法務局川口出張所	隣接土地の登記事項要約書取得

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

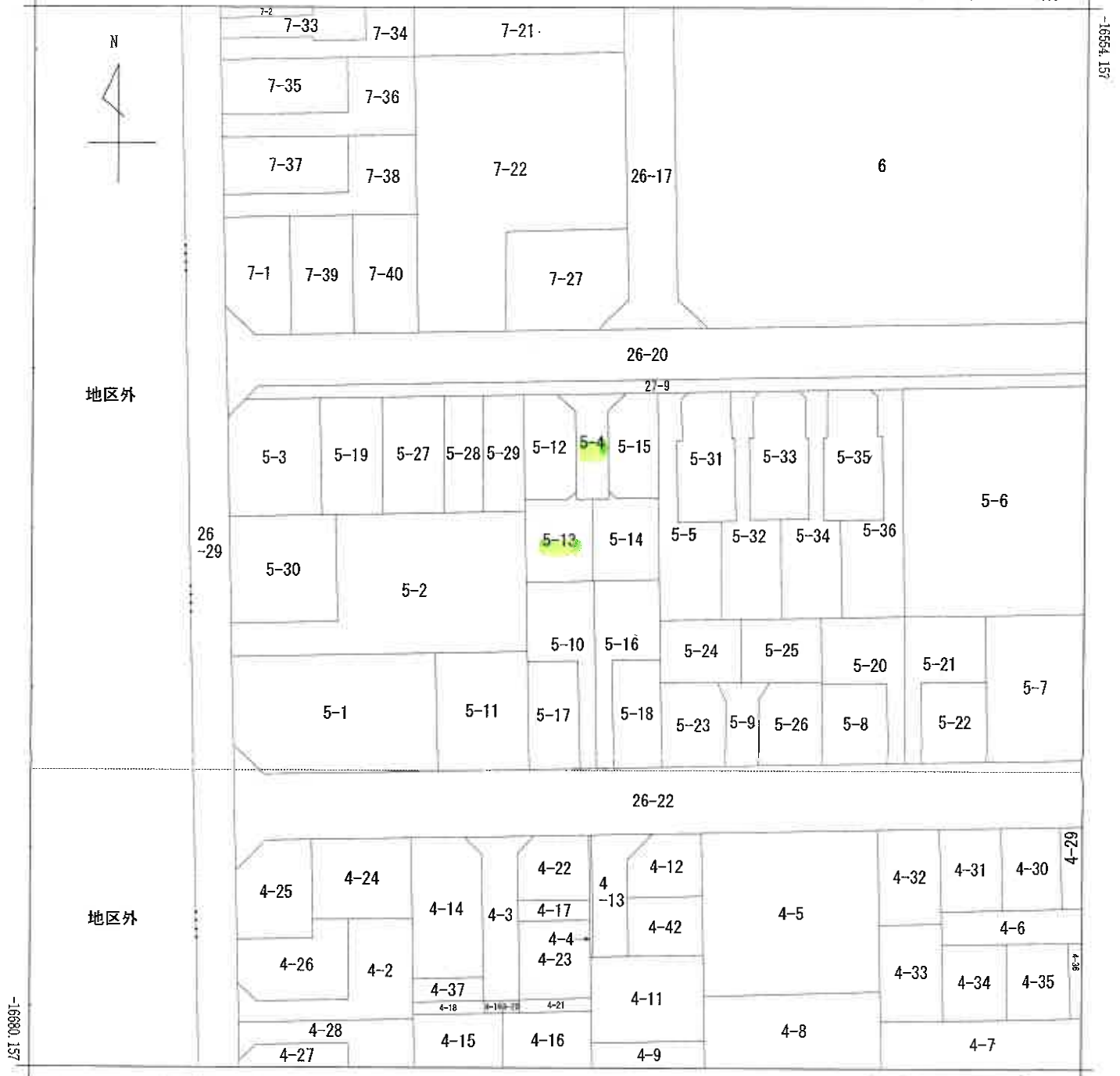
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)



-12458.048 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

柳崎2丁目

請 求 部 分	所 在	川口市柳崎二丁目				地 番	5番13			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲一	座 標 系 番 号 又 は 記 号	IX	分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	昭和63年6月15日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和7年5月26日

さいたま地方事務局川口出張所

地図整理番号：M20460

登記官

(1/1)

(6枚目)

登記年月日：平成1年1月17日

0672831

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月26日
さいたま地方法務局川口出張所

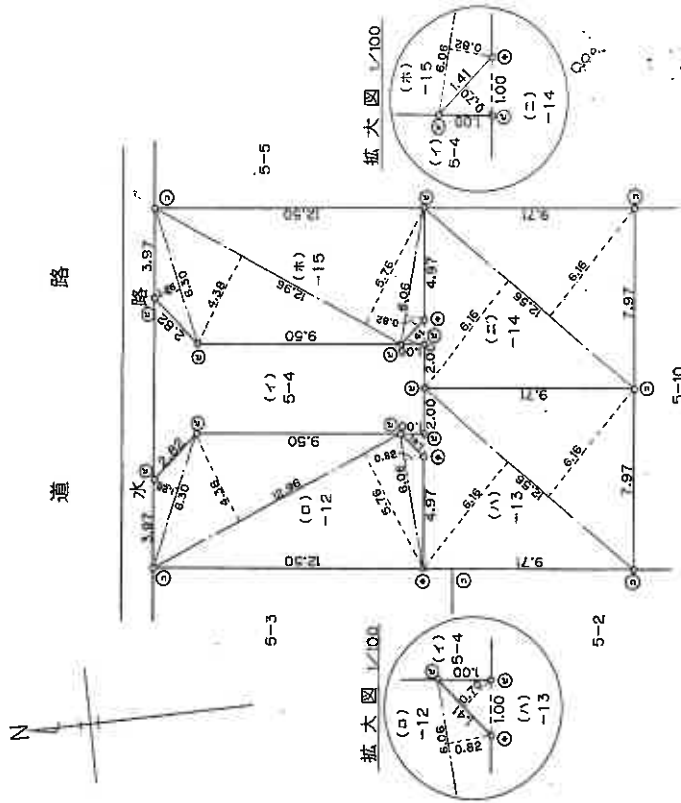
登記官

(7 枚目)

地積測量図

地番 5-4, -12, -13, -14, -15

土地の所在 川口市柳崎二丁目



持分 2571
19820
持分 2571
19820
持分 2384
19820
持分 2384
19820
持分 1519
14178
持分 2026
14178
持分 2026
14178
持分 1519
14178

代表取締役

凡例	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別
石	①	杭	②	プラスチック杭		
コンクリート杭	③	金属杭	④	刻印		
金属杭	⑤					

作製者 土地家屋調査士 昭和63年12月26日作製)

(埼玉県土地家屋調査士会印)

登記年月日：昭和58年7月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月26日 さいたま地方延務局川口出張所

登記官

(8 枚目)

0292996

各 階 平 面 図

558.7.26 5巻401

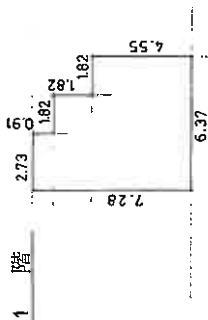
建 物 階 平 面 図

家 屋 番 号

975番1-2

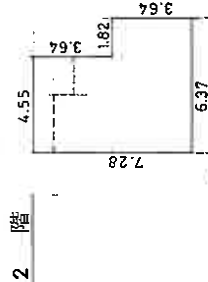
建物の所在

川口市大学柳崎字風間9-75番地4-976番地
(換地同所予定地番5ブロック2号)
川口市 柳崎二丁目5番地4



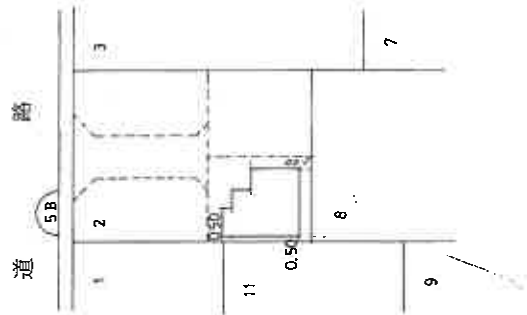
求 積 表

6.37×4.55	$= 28.9835$
4.55×1.82	$= 8.2810$
2.73×0.91	$= 2.4843$
合 計	39.7488
面積	39.74㎡



求 積 表

6.37×3.64	$= 23.1868$
4.55×3.64	$= 16.5620$
合 計	39.7488
面積	39.74㎡



作 製 者

土地調査士
家屋

(昭和58年 7月21日作製)

〔埼玉土地家屋調査士会 用紙〕

縮 尺

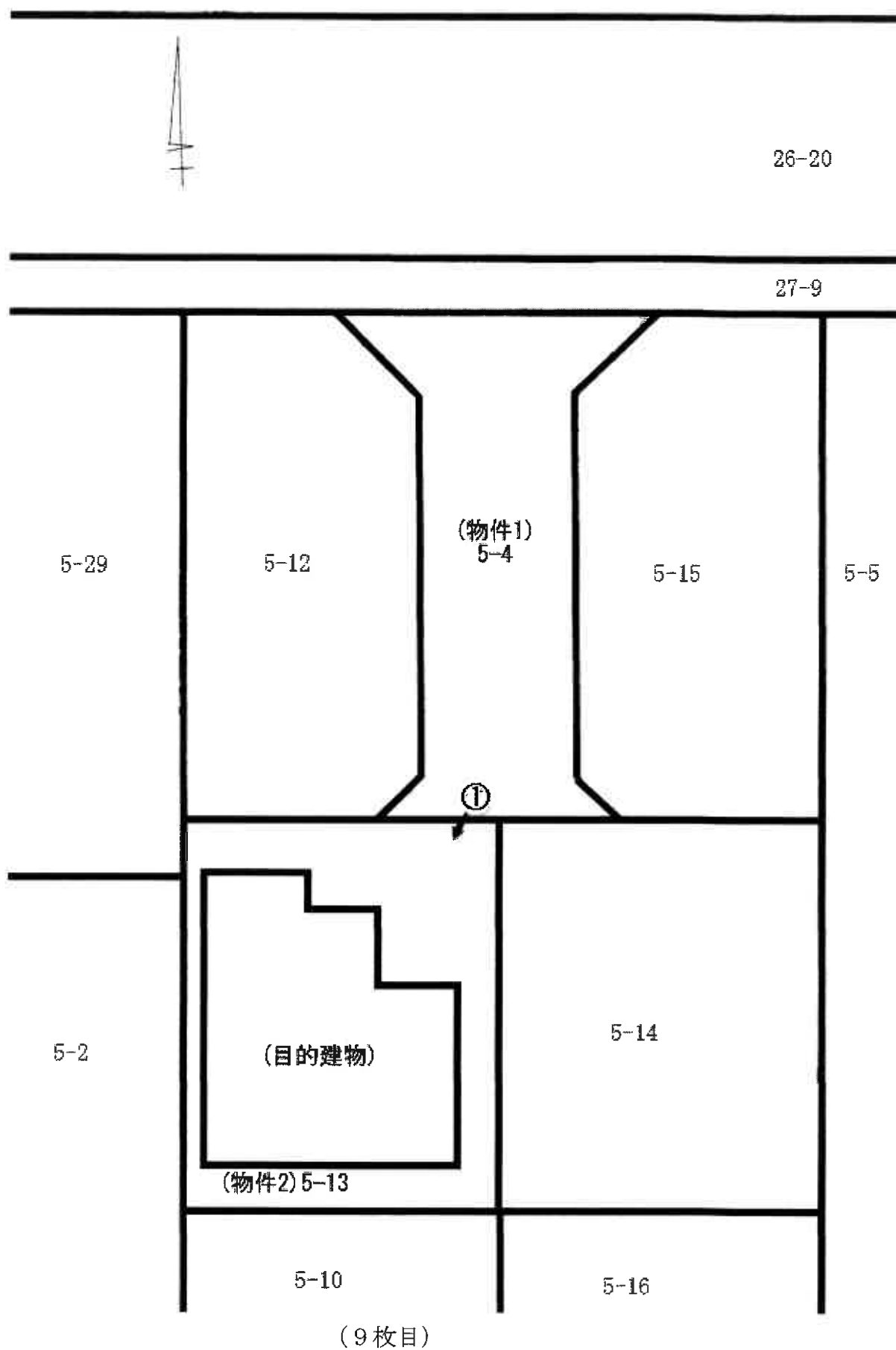
1 / 250

申 請 人

縮 尺

1 / 500

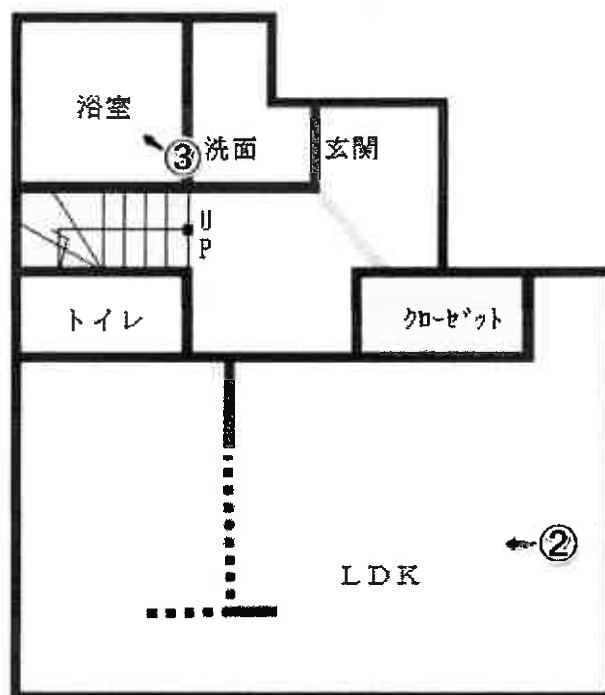
土地建物位置関係図 (写真撮影位置 ○→)



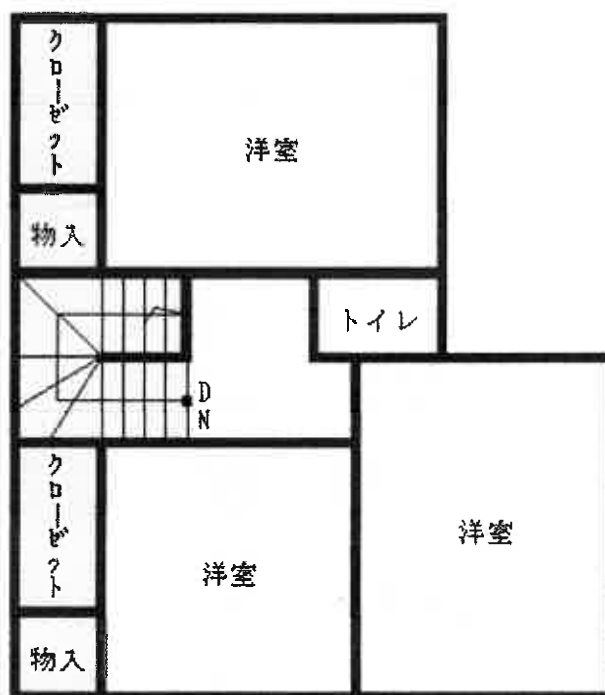
建物見取図

(写真撮影位置 ○→)

1 階



2 階





①



②



③

令和 7 年（ケ）第 147 号
令和 7 年 7 月 16 日 現地調査
令和 7 年 9 月 2 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
松 本 竜 一 印

物 件 目 録

- 1 所 在 川口市柳崎二丁目
地 番 5番4
地 目 宅地
地 積 53.63平方メートル
共有者 A 持分198200分の51532
- 2 所 在 川口市柳崎二丁目
地 番 5番13
地 目 宅地
地 積 77.86平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 川口市柳崎二丁目 5番地4
家屋 番号 5番4の1
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 39.74平方メートル
2階 39.74平方メートル
所有者 A



第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 6 4 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 8 0, 0 0 0 円
物件2（土地）	金 2, 5 2 0, 0 0 0 円
物件3（建物）	金 4, 0 4 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1・2	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	物件1：公衆用道路
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	ＪＲ武蔵野線「東浦和」駅の南西方約1,700m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が多く見られる中、マンション、アパート、駐車場等が混在する地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第2種住居地域 60% 200% なし 特になし
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	77.86㎡ (物件2) ほぼ長方形 (物件2) ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況	北約4m舗装私道（位置指定道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件3)建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	物件1土地は上記私道として利用されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：昭和57年8月21日新築 経 過 年 数：約43年 経済的残存耐用年数：—
仕 様	構 造：木造 屋 根：瓦葺 外 壁：スタッコ、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	前記第3目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	普通（但し、全体的に老朽化している）
建物の利用状況	所有者が空き家の状態で利用している。
特 記 事 項	①敷地内に生える草が延びて建物外壁西側の2階途中までを覆っている。 ②LDK南側の雨戸の戸袋が相当傷んでいる。 ③不動産会社担当者によれば、平成22年にフルリフォームしたと聞いている、とのことである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	164,000	0.83	77.86	0.85	9,010,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする。総額が千円未満となる場合は1,000円とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 川口-22

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 186,000\text{円/㎡} & \times & 100/100 & \times & 100/101.5 & \times & 100/112 & \div & 164,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、交通接近・環境条件等が優る。

イ 個別格差：幅員、系統連続性、間口狭小等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、更地化の難易の程度等を考慮した。

② 物件1（土地）

物件1は私道敷であるので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	共有持分 割合 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	164,000	0.05	53.63	51,532 / 198,200	110,000

個別格差：価値率を5%と査定

③ 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	150,000	79.48	0.03	360,000

ウ 現価率：建物の現況及び市場性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
2	9,010,000	0.60	法定地上権	5,410,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
2	9,010,000	-5,410,000		1.0	0.7	2,520,000
3	360,000	+5,410,000	1.0	1.0	0.7	4,040,000
1	110,000			1.0	0.7	80,000
一括価格（合計）						6,640,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地価格 (川口-22)
所 在 : 川口市柳崎2丁目24番29「柳崎2-24-18」
価 格 : 186,000円/㎡
位 置 : J R 武蔵野線「東浦和」駅約1,700m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 73㎡
供給処理施設 : ガス・水道・下水
接 面 道 路 : 北西6.0m市区町村道
用 途 指 定 等 : 第2種住居地域(建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 小規模一般住宅が多い区画整理済の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

位置図

1 : 10,000



基準地

物件所在地



地区外

物件 1

物件 2

地这外

-12458.048

在普通電阻(因上測定)

(注) 地図は必ずしも、上記の「第1項」に示す「不正確な図面」の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面、土壌の性質や地形、気候等を記載する文書です。

注：国土交通省国土政策研究所「国土利用政策」(http://www.riheijyouki2011.par)による修正がされています。

番區

柳崎2丁目

品名	所在地	地番	5番13
出力 100	種交 区	分作 地	種類
作成 年月日	昭和63年6月15日	備考	記 項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である

令和7年5月26日

さいたま地方法務局川口出張所

地图整理番号：M20460

(1/1)

A3 を A4 に縮小コピー

登記年月日：平成17年11月17日

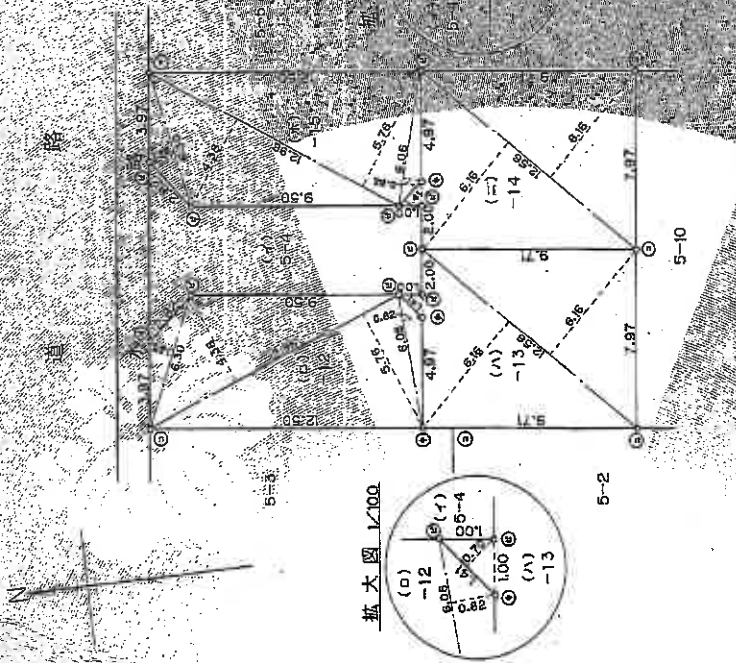
0672831

これは図面に記録されている内容を写した図面である。
令和7年5月26日
さいたま市地方協賛川戸田事務所

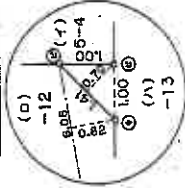
登記番号

地積測量図
H1117

地番	5-4, -12, -13, -14, -15
土地の所在	川口市柳崎三丁目



拡大図 1/100



5-12	6.30	x	1.26	=	7.9380
	12.96	x	(4.38 + 5.76)	=	131.4144
	6.06	x	0.82	=	4.9692
		Σ	144.3216 / 2	=	72.1608㎡
-13	1.41	x	0.70	=	0.9870
	12.56	x	(6.16 + 6.16)	=	154.7392
		Σ	155.7262 / 2	=	77.8631㎡
-14	1.41	x	0.70	=	0.9870
	12.56	x	(6.16 + 6.16)	=	154.7392
		Σ	155.7262 / 2	=	77.8631㎡
-15	6.30	x	1.26	=	7.9380
	12.96	x	(4.38 + 5.76)	=	131.4144
	6.06	x	0.82	=	4.9692
		Σ	144.3216 / 2	=	72.1608㎡
5-4	563.67m		300.04m	=	53.63㎡

作成者	作成日
作成者	17年11月26日

申請人

17年11月26日

作成者

作成日

A3をA4に縮小コピー

0292006

各階平面図

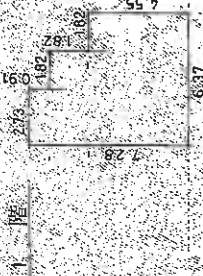
558, 7, 26, 5番401

建物図面図

家屋番号 9745番1-2

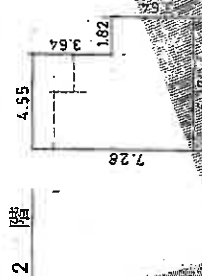
建物の所在

川口市大字赤土一丁目9745番1-2号（旧同所定地番5202号）



求積表

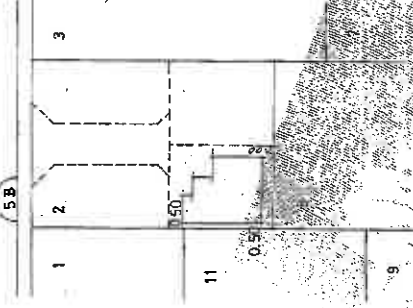
$6.37 \times 4.55 = 28.9835$
$4.55 \times 1.82 = 8.2810$
$2.73 \times 0.91 = 2.4843$
合計 39.7488
面積 39.74㎡



求積表

$6.37 \times 3.61 = 23.1858$
$4.55 \times 3.61 = 16.5255$
合計 39.7113
面積 39.71㎡

道 53



縮尺 1/500

縮尺 1/250

図面と実地は必ず一致する

作成者

申請人